# ザンビア投資関連情報 (農業, 林業, 水産業)

## 1 ザンビア政府の主要政策

ザンビア政府は、産業の多様化(銅鉱業中心の産業構造からの脱却)の柱の 一つとして、農林水産業の発展を重視しており、このため、小規模農家を中規 模・大規模農家に成長させようとしている。

(1) 国家農業政策(2004年~2015年)

政策の主眼は、生産性向上、自由化、商業化、官民連携(PPP)の促進等にある。これらにより、民間部門の同分野への参入を促進し、肥料配給や農産物売却等の政府による関与を低減させようとしている。

(2) 国家農業投資計画(2014年~2018年)

農業生産性を高めるため、鍵となる投資、必要な政策変更を明らかにすることを目的とする。民間主導の成長を重視しており、以下を重点項目としている。

- (ア) 天然資源の持続可能な使用
- (イ) インフラストラクチャと市場アクセス
- (ウ) 食料安全保障及び災害管理
- (エ)調査研究及び技術

#### 2 ザンビア政府の予算措置と重点項目

ザンビア政府は、2014年度に総予算額の7.1%に当たる31億クワチャを農林水産業分野に配分した。予算執行の重点項目は以下のとおり。

### (1)農業

- (ア) 天水に頼らないように、多目的ダム及び灌漑施設の建設
- (イ) 家畜の伝染病予防と頭数拡大
- (ウ) 穀物サイロの建設
- (エ) 窒素肥料工場の改修及び尿素生産の拡大
- (オ) メイズ買取りにおける民間業者の参入促進

## (2) 林業

- (ア) 森林資源の管理向上
- (イ) 今後5年間で20万人の新規雇用確保
- (3) 水産業
  - (ア) 水産資源の輸出促進
  - (イ) 民間部門の参入を促進することによる養殖の促進
- 3 主な税制その他の優遇措置

- (1) アグリ・ビジネスが農産物の生産を開始する前の4年間,種子・肥料にかかる付加価値税(VAT, 16%)については,還付の請求ができる。
- (2) 農産物等をザンビアから輸出する場合には無税となる。
- (3) 農業関連の資機材を輸入する場合には、VAT徴収が延期される。
- (4) 所得税(通常は35%)を10%に軽減する。
- (5) 農業上の利益配当については、当初の5年間は免税とする。
- (6) 農場の整備、改修等に関する手当を支給する。
- (7) コーヒー、茶、バナナ、柑橘類を栽培する上で負債を負った者に対して、 開発手当を支給する。
- (8) 灌漑関連資機材等の輸入に関しては輸入税を課さない。
- (9) 家畜用のビタミン添加剤等については関税を5%とする。

以上に加えて、複合的経済特区(MFEZ)での事業では、ザンビア開発庁 法に基づく優遇措置がとられる。また、以下の分野の食品加工については、重 点項目として別途優遇措置がとられる。

- (ア) 花卉栽培
- (イ) 園芸
- (ウ) 小麦粉のような加工品
- (エ) 飲料及び茶やコーヒーのような嗜好品
- (オ) 綿花. 綿織物等の加工品

複合的経済特区において50万ドルを超える投資を農産物加工において行う場合には、以下の優遇措置がとられる。

- (ア) 当初の5年間において利益配当に対する課税を無税とする。
- (イ) 当初の5年間において利益に対する課税を無税とする。6年目から 8年目までは利益の50%にのみ課税する。9年目及び10年目に は利益の75%に課税する。
- (ウ) 当初の5年間は、トラックや車両を含め、原料や資機材の輸入税を 無税とする。

税制以外の優遇措置としては、以下のものがある。

- (ア) 投資保護及び国有化からの保護
- (イ) 移民申請、土地の取得申請、その他の申請を無料で行える。
- 4 利点、弱点、投資上の機会及びリスク
- (1) 利点

広大な耕作可能地、豊富な水資源、人的資源(人口の約6割が農林水産業に従事)、市場の規模(東部・南部アフリカ共通市場(COMESA)、南部アフリカ開発共同体(SADC)、アフリカ成長機会法(AGOA)に基づく米国市場での最恵国待遇、EU市場への無税アクセスにより4億人の市場にアクセス可能)、ザンビア政府からの優遇措置、良好なビジネス環境(世銀の事業実施(Doing Business)ランキングで2013年に189カ国中90位だったが2014年には189カ国中83位。世銀の起業ランキングでは2013年に189カ国中75位だったが2014年には45位。)

#### (2)弱点

家畜の伝染病, 気候変動に伴う降雨の不安定性, 資金調達のコスト高, 未熟練労働者, 土地所有をめぐる訴訟の多さ

#### (3)投資機会の例

# (ア) 食料保管倉庫及び保冷庫への投資

国家食料バランスシートによれば、サイロ等の倉庫施設が不十分なために、22万8730トンの穀物が無駄に失われるとみられている。

ザンビア開発庁によれば、水産物については、保冷庫が欠如しているため、捕獲された魚の65%が乾物にされている。保冷庫や保冷トラックがあれば、新鮮な魚を市場に届けるというビジネス・チャンスが生まれる。

食料保管庫への投資の成功例としては、アグリ・オプション社(AOL)が挙 げられる。

## (イ) 食品加工

コーンフレークの主要原料はメイズであるが、ザンビアはメイズの生産 余剰があるにもかかわらず、コーンフレークを南アフリカから輸入してい る。投資家は、さとうきび、モルト、綿花、葉タバコ、コーヒーを、複合 的経済特区で加工するビジネスに投資することができる。

食品加工への投資の成功例としては、ザム・ビーフ社、ザンビア・シュガー社が挙げられる。

## (ウ) 種子や肥料の販売

農作物の種子や肥料についてはザンビアでは大きな需要がある。クロップサーブ・ザンビア社は、種子、肥料、雑草除去剤、殺虫剤の販売を行っており、利益をあげている。

# (エ) 農作業関係資機材の販売

農耕機械など農作業関係資機材には大きな需要がある。また、灌漑関係 の資機材の販売には大きなビジネス・チャンスがある。

- (4)投資上のリスク
  - (ア) 貧弱な輸送その他のインフラ(但し、現在、8000kmに及び新規 道路を建設中)
  - (イ) 高い輸送コスト
  - (ウ) 近隣国の非関税障壁(衛生等を理由としたものを含む)
  - (エ) 貧弱な情報通信インフラ(全人口の4.8%しかインターネットにアクセスしていない)
  - (オ) 不安定な電力供給
- (注)上記情報は、ザンビア政策分析調査研究所 (ZIPAR) から提供されたペーパーを当館限りでまとめたものです。ザンビアへの投資に関心を有する方々に参考情報を提供することを目的としたものであり、ザンビアでの投資の成功を保証するものではありませんので、予めご了承願います。

#### 【関連情報入手先】

# 農業畜産省 (Ministry of Agriculture and Livestock)

農業畜産省は、政策策定の他に農業セクターに関する科学技術開発及びその促進をおこなっている。その例として、農業畜産省は、ザンビア農業研究所 (ZARI)と共同で気候変動に対する作物の開発している。

## ●連絡先

電話番号: +260 211 250504

住所: Mulungushi House, Independence Avenue, Lusaka

ウェブサイト: <a href="http://www.agriculture.gov.zm">http://www.agriculture.gov.zm</a>

国土自然資源環境保護省 (Ministry of Lands, Natural Resources & Environmental Protection)

国土自然資源環境保護省は、土地政策、土地管理、土地調査及び地図作成、 土地登記、そしてあらゆる目的下での土地の提供を実施している。さらに、国 土自然資源環境保護省には、土地審判所及び測地基準委員会が設置されている。

## ●連絡先

電話番号: +260 211 252288/ 253640

Eメール: info@mlnrep.gov.zm 住所: Mulungushi House, Lusaka

ウェブサイト: http://www.ministryoflands.gov.zm

# ザンビア農家組合(Zambia National Farmers Union: ZNFU)

ザンビア農家組合は、組合員である農家及び農業に従事する企業・組織の利益促進及び保護を行っている。

# ●連絡先

電話番号: +260 211 252649/ 255769

住所: Tiyende Pamodzi Road, Show Grounds, Lusaka

ウェブサイト: http://www.znfu.org.zm

## 食糧備蓄庁(Food Reserve Agency: FRA)

食糧備蓄庁は、穀物やキャッサバといった作物の戦略的備蓄をすべく、作物 の買い上げを実施している。食糧備蓄庁により、農家、特に小規模農家が栽培 したメイズ、ソルガム、キャッサバが市場に出回っている。

## ●連絡先

電話番号: +260 211 286097/ 286126

Eメール: fra@fra.org.zm

住所: Manda Road Light Ind. Area, Lusaka

ウェブサイト: http://www.fra.org.zm

# ザンビア輸出栽培者協会 (Zambia Export Growers Association: ZEGA)

ザンビア輸出栽培者協会は、園芸作物の輸出を希望する栽培者の利益促進を 担う団体である。また、輸出する際に適切かつ効率的な航空貨物便サービスの 提供や市場機会に係る情報提供支援を行っている。

#### ●連絡先

電話番号: +260 211 271166

Eメール: zega@zegaltd.co.zm/ zega@zamnet.zm

住所: Airfreight Village, Lusaka International Airport

ウェブサイト: http://www.zambiaexportgrowers.com

# <u>インダバ農業政策研究所 (Indaba Agricultural Policy Research Institute:</u> IAPRI)

#### ●連絡先

電話番号: +260 211 261194-97

住所: Middleway Road, Kabulonga, Lusaka ウェブサイト: http://www.iapri.org.zm

# ザンビア特許・会社登録庁(Patents and Company Registration Agency: PACRA)

### ●連絡先

電話番号: +260 211 255151/ 255127

Eメール: pro@pacra. org. zm

住所: Mwayi House, Haile Selassie Avenue, Longacres, Lusaka

ウェブサイト: http://www.pacra.org.zm

# ザンビア商工会議所 (Zambia Chamber of Commerce and Industry: ZACCI)

## ●連絡先

電話番号: +260 211 252 483

Eメール: secretariat@zacci.co. zm

住所: Showgrounds, Lusaka

ウェブサイト: http://www.zambiachamber.org

# ザンビア開発庁 (Zambia Development Agency: ZDA)

## ●連絡先

電話番号: +260 211 220177/ 223859

Eメール: info@zda.org.zm

住所: Privatisation House, Nasser Road, Lusaka

ウェブサイト: http://www.zda.org.zm

## ザンビア公的調達庁 (Zambia Public Procurement Agency: ZPPA)

### ●連絡先

電話番号: +260 211 250632/ 250642

住所: Red Cross House, Angeles Boulevard, Lusaka

ウェブサイト: http://www.zppa.org.zm

### ザンビア国税庁 (Zambia Revenue Authority: ZRA)

## ●連絡先

電話番号: +260 211 381111

Eメール: advice@zra.org.zm 住所: Kalambo Road. Lusaka

ウェブサイト: https://www.zra.org.zm/